

# IT・コンテンツ産業等誘致プロモーションサイト

## 構築業務委託仕様書

### 1. 業務名

IT・コンテンツ産業等誘致プロモーションサイト構築業務

### 2. 業務目的

神戸市では、若い世代が魅力を感じ、イノベティブに働ける場の創出を目指して、IT・コンテンツ産業等の誘致に取り組んでいる。対象とする企業へのより効果的な情報発信のため、「(仮称)IT・コンテンツ産業等誘致プロモーションサイト」を構築する。

### 3. 情報発信のターゲット

本サイトの主なターゲットは、下記のとおり想定すること

#### ① 主たる対象者

IT・コンテンツ産業等の企業（主に首都圏を中心とした市外企業）

※本サイトとしては、特に先進的なIT・コンテンツ系企業やスタートアップに対する訴求力を重視する。

#### ② 二次的な対象者

上記①の企業で働く社員等または本市での就職や移住に関心があるITエンジニアなど関連職種希望者等（個人）

### 4. 情報発信する内容

本サイト自体が業界で話題となり、IT・コンテンツ産業集積地としての神戸のイメージ・知名度の向上に繋がるようなウェブサイトの編集・運用を行うこと。

(1) 本市の強みである下記の項目（順不同・詳細は下記のとおり）

※本市関連施策の紹介及びウェブサイトへのリンク設定により、効果的に発信すること  
(内容が盛り込まれていれば、集約・再編は可)

- ① 人材確保に優位な環境
- ② 先進的なスタートアップ支援の取り組み
- ③ ITとデザインでイノベーションを起こす創造都市の取り組み
- ④ 医療産業等の他産業の集積
- ⑤ 快適で多様性のある環境
- ⑥ オフィス集積地の魅力や特徴

《各項目の内容について》

### ①人材確保に優位な環境

(主に既存コンテンツの編集・掲載)

本市は政令指定都市第2位の大学数・第3位の学生数を誇り、関西圏から広く人材確保が可能な立地条件に恵まれている。(市が提供する既存データや資料を使用することを想定)

参考) 市内の大学 短期大学 高等専門学校一覧

[http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/innovation/college/index\\_05.html](http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/innovation/college/index_05.html)

(新規コンテンツの制作・掲載)

今後、市が教育機関や就職支援企業等と連携して取り組むイベント等関係事業の情報等を随時発信する。

### ②先進的なスタートアップ支援の取り組み

(主に既存コンテンツの編集・掲載、関連事業等のリンク掲載)

優秀でグローバルに活躍できる人材など、将来を担う若者を惹き付けることを目的として、神戸を「新しいビジネスを起こすチャンスがある街」にするために、いわゆるスタートアップの育成・集積の取組みを進めている。

現時点での関連事業：

- ・ スタートアップ支援：<http://kobe-startupoffice.jp/>
- ・ 500 Startups アクセラレーションプログラム：<http://jp.500kobe.com/>
- ・ Urban Innovation KOBE  
(スタートアップと行政職員が協働する、新たな地域課題解決プロジェクト)：  
<http://urban-innovation-kobe.com/>
- ・ 神戸市シリコンバレー交流育成プログラム：<http://kobe-siliconvalley.com/>
- ・ 神戸アドバンスド・キャリアデザイン・プログラム：<https://kobe-careerdesign.jp/>

### ③ IT とデザインでイノベーションを起こす創造都市の取り組み

(主に既存コンテンツの編集・掲載、関連事業等のリンク掲載)

ア) ICT を活用した地域課題解決の取り組み

オープンデータの蓄積・公開を推進し、市民・事業者と ICT を活用して地域課題を解決するオープンガバメント社会の構築を支援している。

具体的には、庁内外の IT 人材育成や ICT を活用した民間事業者との共同実証事業などに取り組んでいる。

・ 神戸市オープンデータ：

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/opendata/index.html>

・ 神戸市オープンデータポータル：<https://data.city.kobe.lg.jp/>

#### イ)「078 (ゼロ・ナナ・ハチ)」イベントの開催

都市で楽しむ「音楽」「映画」「ファッション」に、社会変化を加速させる「IT」、上質な「食」文化、次世代の「子ども」等のテーマを掛け合わせることで新しい文化を創出・発信する参加型フェスティバルを開催している。

・「078 (ゼロ・ナナ・ハチ)」公式サイト：<https://078kobe.jp/>

#### ウ)「デザイン都市・神戸」の取り組み

(主に既存コンテンツの編集・掲載)

本市は「デザイン」を生かしたまちづくりに取り組み、ユネスコ・創造都市ネットワークに「デザイン」分野で認定された、「デザイン都市」である。市の様々な施策・事業を「+design」の視点で進めるとともに、拠点施設「デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)」では、デザインやアートなどの活動を通じて創造的人材の育成や集積、交流や連携を進めている。

デザイン都市・神戸：<https://design.city.kobe.lg.jp/>

デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)：<http://kiito.jp/>

#### ④ 医療産業等の他産業の集積 (ビジネスの機会の提供)

(主に既存コンテンツの編集・掲載、関連施策のリンク掲載)

本市には、医療産業、ものづくり、ファッションなど多彩な産業集積があり、航空機・医療・新エネルギー分野などを含めた成長分野を中心に、新たな技術の研究開発、国内外の市場を見据えた事業展開を図る企業の拠点設置が進んでいる。

神戸市企業進出総合サイト (戦略産業)：<http://kobe-investment.jp/charm/kobeindustry/>

神戸医療産業都市：<http://www.kobe-lsc.jp/>

(新規コンテンツの制作・掲載) ※予定

IT企業等が神戸に進出する際のビジネス機会としての市内産業集積の魅力を発信する (ページ掲載情報の作成)。市内産業と進出済みまたは進出検討中企業とのビジネスマッチングの機会や事例等の情報発信を行う (記事投稿を想定)。

#### ⑤ 快適で多様性のある環境の魅力発信

(主に既存コンテンツの編集・掲載、関連施策のリンク掲載)

神戸は、都市部と農村部、海と山を併せ持つ環境が特色である。各エリアの多岐にわたる魅力や暮らしの情報を分かりやすく発信する。

現時点での関連事業：

・KOBELIVE + WORK：<http://kobeliveandwork.org/>

・神戸市移住体験事業：LIVE LOVE KOBE：<http://live-love-kobe.jp/>

・移住プロモーション：「島&都市デュアル」：<https://shimatoshi.jp/>

## ⑥ オフィス集積地の魅力や特徴

(主に既存コンテンツの編集・掲載)

本市のオフィス市況として、交通アクセス、オフィス賃料の他都市比較、テナントビル情報、主なオフィス集積地の魅力や特徴を情報発信する。

※オフィス誘致の対象エリアは市内全域であるが、特に三宮周辺(神戸駅周辺から新神戸駅周辺のエリア)、ポートアイランド、六甲アイランド等を掲載する。(市が提供する既存データや資料を使用することを想定)

関連情報等：

- ・神戸市企業進出総合サイト／交通アクセス、オフィス賃料等：

<http://kobe-investment.jp/tenant/officepromotion/>

- ・神戸市企業進出総合サイト／テナントビル情報：

<http://kobe-investment.jp/tenant/other/> (リンク掲載)

- ・都心三宮再整備事業：

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/kobetoshin/>

- ・都心三宮再整備事業フェイスブックページ：<https://www.facebook.com/kobetoshin>

### (2) 本市企業誘致補助施策

(主に既存コンテンツの編集・掲載)

本市では、進出企業に対する賃料補助制度として、企業拠点移転補助制度等の補助施策を実施している。これら制度を分かりやすく情報発信する。

参考ウェブサイト：

神戸市企業進出総合サイト <http://kobe-investment.jp/charm/system01-1504/office/>

(本市の企業誘致施策全般については、同ウェブサイトを参考にすること。)

### (3) イベント情報など関連するニュース

本市が開催する企業誘致イベントや進出企業の関連情報等の記事を随時掲載する。

### (4) その他必要な情報

その他、市と協議して必要と認められる情報を掲載する。

## 5. 業務概要

### 《平成 29 年度》

#### (1) ウェブサイトの企画・設計

##### ①業務内容

ア) ウェブサイトの全体構成・デザイン、具体的な掲載内容等の企画

イ) ウェブサイトの全体構成及びデザインの制作(サイト名称・ロゴ含む)

- イ) テンプレートの制作
- ウ) HTML コーディング
- エ) マルチデバイスへの対応（レスポンシブウェブデザインの導入等）
- オ) オーサリングツールの導入（CMS の導入等）
- カ) SNS 共有ボタンを配するなど Facebook といった SNS と連動を図ること。

## ②留意事項

- i) トップページ及びサイト全体のデザインについては、一目で興味を持つような独創的かつ魅力的なものとするとともに、本業務の目的に沿ったサイトの全体構成を検討・提案し制作すること。
- ii) PC 及びタブレット端末、スマートフォンなど、マルチデバイスでの利用を考慮すること。ただし、デバイスごとに別のサイトを制作するのではなく、同ドメイン・同ページを使用し、画面サイズによって最適化される構造とすること。
- iii) ユーザビリティを考慮し、ストレスを感じない程度の閲覧状態・構成・速度を意識したうえで制作すること。
- iv) 委託期間終了後も継続して運用する予定であることを念頭に、本市の担当者が、容易にコンテンツの作成や修正ができ、また、最新の情報や映像、及びリンク先を更新・公開できるものとする。
- v) 「神戸市ホームページ作成ガイドライン」に従い制作すること。
- vi) ウェブサイト公開時及び公開後も、管理サーバ及び管理者用端末に対し、常に最新バージョンのウイルス対策ソフトウェアを適用すること。また、OS および CMS 等関連ソフトウェアに対しても、その修正（パッチ等）の最新バージョンを適用することにより、ソフトウェアに対する最新のセキュリティ対策を行うこと。何らかのリスクにより最新化対応を講じることができなかつたものに関しては、その理由、代替措置及び影響について本市に報告すること。

## (2) 既存コンテンツの収集・編集

### ① 業務内容

上記「4. 情報発信する内容」で定める情報発信項目について、既存資料をもとにコンテンツの収集・編集を行う。（新規コンテンツ制作のための取材・原稿執筆・編集は平成 30 年度の作業予定とし、平成 29 年度委託業務には含めない。）

### ②留意事項

- i) 各コンテンツについては、本市と協議のうえ、編集及び各ページのデザイン、HTML コーディングを行うこと。
- ii) コンテンツについては、既存の施策等を新たな切り口で発信し、企業誘致につながるような独自企画を検討・提案し制作すること。

## 《平成 30 年度》

### (1) ウェブサイトの構成・デザインの調整

#### ①業務内容

ウェブサイト公開後のサイトの全体構成及びデザインの調整

#### ②留意事項

ウェブサイト運用後の状況に応じて、必要が生じる場合にはデザインや構成の調整を行う。

### (2) コンテンツの制作・編集

#### ①業務内容

##### ア) 新規コンテンツの制作・編集

上記「4. 情報発信する内容」で定める情報発信項目について、新規コンテンツの制作・編集を行う。

- ・人材確保に優位な環境（市が教育機関や就職支援企業等と連携して取り組む関係事業の情報等）
- ・医療産業等の他産業の集積（市内産業と進出済みまたは進出検討中企業とのビジネスマッチング機会や事例等）
- ・その他、市と協議して必要と認められるもの

##### イ) 既存コンテンツの更新・編集

平成 29 年度に制作した既存コンテンツについて、制度改正や関連事業の追加変更等を踏まえた情報更新・編集を行う。

##### ウ) 記事投稿（月 1 回以上）

進出企業の活動情報やイベント、本市開催イベント等の記事投稿

#### ②留意事項

- i) 各コンテンツについては、本市と協議のうえ、原稿作成・編集及び各ページのデザイン、HTML コーディングを行うこと。
- ii) コンテンツについては、既存の施策等を新たな切り口で発信し、企業誘致につながるような独自企画を検討・提案し制作すること。

### (3) 効果測定及び検索エンジン最適化（SEO）対策

#### ①業務内容

ア) アクセス履歴の追跡調査及び分析（トラッキング）等の仕組み構築

（アクセス履歴の分析報告書を毎月提出）

イ) 検索エンジン最適化（SEO）対策

#### ②留意事項

- i) アクセス履歴を基に、積極的なSEO対策を講じることで、本サイト構築等についてのPDCAサイクルを機能させ、アクセス数が向上するよう努めること。

(4) ウェブサイト運用・更新の指針書（本業務完了後の業務運営管理に活用）作成  
次年度以降のウェブサイトの運用・更新に活用するために、以下の事項等を含む指針書を作成する。

- ・ サイト構成図
- ・ 基本仕様書（データ構造、画面遷移等）
- ・ ファイル一覧（ディレクトリマップ）
- ・ その他システム設計に関連するドキュメント等
- ・ コンテンツの新規作成に関する指針

#### 《平成 29 年度、平成 30 年度継続業務》

(1) 動作環境の構築及び保守

①業務内容

- ア) サーバ、ハードウェア、ソフトウェア等の提供
- イ) 新規ドメインの取得
- ウ) セキュリティ対策
- エ) システムトラブル対応

②留意事項

- i) ドメイン名については、本市の IT・コンテンツ産業等誘致の専用ウェブサイトであることをイメージできるものとする。
- ii) 安全なプログラミングを行うとともに、公開前に十分なセキュリティテストを実施すること。
- iii) 製作・運営時を通じて情報セキュリティの適正な管理を実施する者として、総括責任者や（ウェブサイトのセキュリティ対策に通じた技術担当の）窓口担当者等を選定し、管理組織を整備の上、情報の漏えい・滅失・き損及び改ざんの防止、その他情報の適正な管理のために必要な措置を講じること。
- iv) 情報セキュリティに関する不正が見つかった場合に追跡調査や立ち入り検査等により原因を調査・排除できる仕組みや体制を整備すること。
- v) 異常または障害（予兆含む）が発見された際には、直ちに神戸市へ連絡し、復旧手段について万全を期す体制の確保及び運用対応が可能であること。また、障害発生時には、原因を調査の上、報告書を神戸市に提出すること。
- vi) 作成したウェブサイトコンテンツファイル等関連データについて、日次にてバックアップを取得すること。
- vii) ウェブサイトへの負担を考慮した上で、アクセスログを取得し、神戸市の要請があった場合は、直ちにアクセスログの提示が可能であること。
- viii) 外部セグメントからサーバが設置されているセグメントに対して、適切なアクセス制御

が可能なネットワーク構成をとること。

- ix) ルータ又はファイアウォール等でのフィルタリング設定によって、未使用又は不必要なポート／プロトコル／不正なIPアドレスによる接続を排除すること。また、ウェブサイトを更新できる管理者用端末を限定し、当該端末以外からのウェブサイト更新等に関する接続は排除すること。
- x) 特権ID（高いレベルの権限をもったシステムID）は共有せず、当該IDを用いるシステム管理者個人が特定できること。また、そのIDやパスワードの設定・変更に係るルールを定めること。
- xi) 情報処理推進機構（IPA）やJPCERTコーディネーションセンター等から、随時セキュリティ問題に係る情報を入手するとともに、当該ウェブサイトに関わる緊急度が高い問題の場合は直ちに神戸市に報告の上、当該情報に基づく対策を講じることが必要か否かを甲と協議すること。また、対応を講じなかったものに関しては、その理由、代替措置及び影響について神戸市に報告すること。
- xii) システム管理者がウェブサイトのデータ更新を行う場合には、SFTPまたはhttpsを用いること。

## （2）ウェブサイトのマニュアル作成

### ①業務内容

ア) 管理・運用マニュアルの作成

### ②留意事項

- i) 本サイトを継続的に活用することを踏まえ、本市担当者が情報更新できるよう、分かりやすい内容のマニュアルを制作すること。

## 6. 納期及び成果物

### （1）納期

#### ①平成 29 年度

平成 30 年 2 月末までに、トップページの他、全体のデザイン・構成について仮納品すること。仮納品が必要な部分に関しては、神戸市と協議のうえ、決定するものとする。その後、必要箇所を修正の上、全ページについて平成 30 年 3 月末までに成果物を納入すること。

#### ② 平成 30 年度

平成 31 年 3 月末までに成果物を納入すること。

### （2）確認

市は、納期までに納品を受けた成果物について確認を行う。なお、受託者はコンテンツの内容、プログラムの動作等について必要なテストを実施し、成果物の確実性に万全を期すこと。また市から修正等の指示があった場合は速やかに対応すること。

(3) 成果物

《平成 29 年度》

① ホームページ設計書

- ・ サイト構成図
- ・ 基本仕様書（データ構造、画面遷移等）
- ・ ファイル一覧（ディレクトリマップ）
- ・ その他システム設計に関連するドキュメント等

② テスト結果報告書

各種テスト内容一覧（テスト方法、テストデータ、判定基準等）

③ コンテンツ

開発したコンテンツ

④ マニュアル

ウェブサイトの管理・更新マニュアル一式（本市担当者用）

《平成 30 年度》

① テスト結果報告書

各種テスト内容一覧（テスト方法、テストデータ、判定基準等）

② コンテンツ

開発したコンテンツ

③ アクセス履歴の分析報告書（ウェブサイト公開後毎月提出）

④ マニュアル

ウェブサイトの管理・更新マニュアル一式（本市担当者用）

⑤ ウェブサイト運用・更新の指針書（本業務完了後の業務運営管理に活用）

- ・ サイト構成図
- ・ 基本仕様書（データ構造、画面遷移等）
- ・ ファイル一覧（ディレクトリマップ）
- ・ その他システム設計に関連するドキュメント等
- ・ コンテンツの新規作成に関する指針

(4) 納品場所

神戸市企画調整局医療・新産業本部企業誘致部企業立地課

(5) 検収方法

- i) 市は、上記①に掲げる成果物について、契約書、業務仕様書等に基づきウェブサイトの稼働及びドキュメント等について必要な検査を行う。
- ii) 上記 i) において指摘があった場合には、受託者は市の指示に従い適正に対応するとともに、再度確認を得なければならない。

## 7. その他の事項

### (1) 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。

### (2) 開発環境

①設計・開発等については、受託者において開発環境を用意すること。

②本業務を実施するうえで必要となる機材については、本件受託者において準備することとし、その所要経費は契約金額に含まれるものとする。

### (3) 瑕疵担保責任

①成果物の納品日から起算して1年以内に障害が発生した場合、受託者は速やかに原因究明に協力しなければならない。

②上記①により対応した受託者は、発生した事態の具体的内容、原因、対処措置を内容とする報告書を作成のうえ、市が指定する期日までに提出すること。

③上記②により究明した原因を修正するため、必要なプログラム、データ等を納入済みのコンテンツ、開発ドキュメント等へ適用するとともに、正常な稼働が確認できるまで必要な調整を行うこと。

④上記①～③に係る経費については、受託者が負担するものとする。

### (4) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、市の承諾を得たときは、この限りではない。

### (5) 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権は以下に定めるところによる。

①成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は発注者である神戸市に無償で譲渡するものとする。

②受託者は、市の事前の回答を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができないものとする。

### (6) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(7) 仕様変更

受託者は、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ市と協議のうえ、承認を得ること。

(8) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については市と受託者とが協議して定めるものとする。

(9) 帳簿等の保管

受託者は、委託料の対象となる経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備するものとし、本業務を完了し、又は中止し、若しくは廃止した日の属する年度の終了後5年間これを保存しておかなければならない。

(10) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。